

公 告

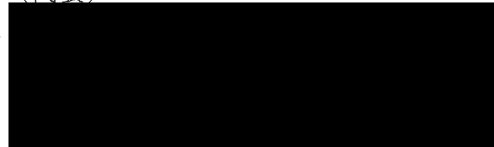
このたび高松市塩江町の一部を受益地とする県営中山間地域総合整備事業塩江地区を事業計画概要書に基づき、県営土地改良事業として施行すべく申請したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条第 6 項の規定により公告する。

令和 7 年 12 月 3 日

申請人（代表）

住所

氏名



1. 縦覧に供すべき書類の名称

県営中山間地域総合整備事業
塩江地区事業計画概要書

2 縦覧期間

令和 7 年 12 月 3 日から 令和 7 年 12 月 23 日まで 20 日間

3 縦覧場所

香川県のウェブサイト

4 意見書の提出

縦覧期間満了の日までに、書面により施行申請人に提出すること